

令和 2 年度

島田市教育の施策の大要

島田市教育委員会

目 次

令和2年度島田市教育の施策の大要

令和2年度島田市の教育方針	1
教育総務課	8
学校教育課	11
学校給食課	17
社会教育課	20
博物館課	27
スポーツ振興課	30
図書館課	33

令和2年度 島田市の教育方針

最近の日本社会を取り巻く状況は、国内において、少子高齢化による労働人口の減少及び移民問題、度重なる大きな自然災害や政治不信が心配され、国外においては、自国ファーストの潮流と共に米中や日韓の対立が進み、その影響を受け景気にも先行き不透明感が増している。また、人工知能（A I）・ロボットの急速な発展に伴い、産業構造や生活形態も着実に変化を見せている。

島田市では富士山静岡空港や新東名高速道路などの交通結節点としての利点を生かした、金谷地区における大きな事業が動き始め、今後の発展が大きく期待される。また、田代の郷に完成したスポーツレクレーション広場や建設中の新島田市立総合医療センターも市民の期待が大きい。

教育界においては、小学校新学習指導要領完全実施に向けた対応、子供の不登校や貧困問題への対応、いじめ問題への対応の他、教職員の働き方改革も更なる進展が課題となっている。

島田市では、近年、地域住民等と連携した活動が進み、島田市商工会主催のジュニア・エコノミー・カレッジや、主要3公民館の活動も文部科学大臣表彰を受けるなど充実している。この他にも、自治会主導の寺子屋事業や中高生のボランティア活動など、市民の積極的な活動が広がりを見せている。

平成28年度に『島田市立小学校及び中学校の在り方検討委員会』から、今後の島田市が進むべき道しるべとなる提言を受け、平成30年度には島田市教育環境適正化検討委員会において、子供を最優先にした学校づくりを目指した提言書が出されている。令和元年8月には、学校再編計画策定委員会から今後の学校再編案が示されている。

令和2年度は、「市民総がかりで育む 豊かな心と学び」がキャッチコピーになっている教育大綱や平成31年3月に策定された第2次島田市生涯学習推進大綱を実現させるため、幅広い年齢層及び障害を持つ市民への学習の広がりを重視し、幼児教育や生涯学習の充実、文化資源やスポーツ施設の活用を推進する。

市民に信頼される学校教育のため、豊かな心を育むことを核とし、新学習指導要領への対応を進めると共に、小中一貫教育や夢育・地育の充実を図る。また、学校統合に向けては、計画的な交流を行うなど、子供たちや保護者の不安解消に向けた取組を充実する。更に、島田第四小学校の校舎改築をはじめ、施設の老朽化への対応を計画的に進めていく。

学校教育

○ 学校教育における基本的な考え方

現在、子供たちは、ゲームやインターネットによるバーチャル世界の広がりから、実体験の不足やコミュニケーション力の不足等の問題に直面している。また、無秩序なメディアが氾濫している一方で、情緒や自然を味わう機会は少なくなっている。

令和元年度の全国学力・学習状況調査における学力は、中学校英語において書く力が全国より高く、他の教科は全国とほぼ同様の結果が得られた。しかし、小学校の算数では、計算方法の解釈や表現の力が、中学校では数学における関数の理解に課題が見られた。

生徒指導面では、全体的には安定感があるが、不登校者数や特別な支援を要する児童・生徒の増加、小学校低学年の問題行動や家庭環境に起因する問題の増加も目立つ。また、いじめ問題やネット問題も散発している。このような状況や、滋賀県大津市のいじめ自殺事件や宮城県石巻市立大川小学校の津波被害の厳しい判決を踏まえ、子供たちの安全安心を最優先にした教育を行わなくてはならない。

平成29年度・30年度に初倉中学校区で行われた「夢育・地育」の研究において、小中連携や地域の教育力を生かした教育の効果、及び、夢や目標の重要性などが確認されている。

このような状況や成果を踏まえ、教師の多忙化に配慮しつつ、信頼される学校を作り上げるために、子供の安全安心を第一にし、豊かな心や、確かな学力を育んでいかねばならない。子供たちに、かけがえのない自信を大切にする心を培い、かつ、子供たちの夢や可能性を拓くため、学力を高めるとともに、新しいことに挑戦する勇気や粘り強く努力する意志の強さを培うことの大切である。

以上のことから、昨年度に引き続き令和2年度の基本方針の根幹に「豊かな心」を育てることを位置づける。

「豊かな心」を育てるためには、夢や目標を持ち、自己肯定感の高い子供を育てたい。そのためには、地域資源を積極的に活用し、小・中学校における多様な体験の中で、コミュニケーション力を高め、がんばった経験を積み重ねることにより、やればできるという自信と、失敗や困難に負けないしなやかで強い心を育てることを重視する。

また、義務教育9年間の一貫教育を見据えた小・中学校の更なる連携を推進し、新しい学力観に立った授業やICT教育・英語教育の充実を図るとともに、地域に開かれた教育を推進するため、コミュニティ・スクールを全校で推進する。

◆ 基本方針

- 1) 豊かな心を育てる。(学校教育課)
 - 夢や目標を持ち、自己肯定感が高い子供を育てるため、多様な体験を重視する。
 - 根気強く努力する経験や困難に立ち向かう場を大切にし、子供の頑張りや伸びをきちんと価値付ける。
 - ・児童・生徒が、喜びを共有する機会を増やすとともに、互いを尊重し、共に創り出す力を伸ばす。
 - ・様々ながんばり体験や成功体験を大切にするとともに、係活動や清掃活動といった働くことや、友好な人間関係を築くことの大切さなどを学ぶ

キャリア教育を充実する。

- ・地域や和文化のよさに触れる中で、情緒を味わうとともに、地域愛や相手を思いやる心を育む。
- ・しなやかな心を育むため、地域の豊かな教育力を積極的に活用し、児童・生徒の体験や学びの機会を増やす。
- ・地域との更なる連携のため、コミュニティ・スクールを全校で実施する。学校運営協議会を設置し、開かれた学校を推進する。
- ・不登校や問題行動等に対し、チーム学校の考えを基に、子供とのつながりを大切にし、教師と子供の信頼関係を醸成する。
- ・夢育・地育を核に、教育課題の解決に努める。
- ・市立図書館との連携を密にし、学校図書館の活性化を図る。
- ・幼稚園や保育園・こども園と新しい連携方法を試み、幼児教育の実情を把握し研修の機会を設ける。
- ・島田市子ども読書100選の活用を推進する。

2) 確かな学力を育てる。 (学校教育課)

- 個に焦点を当てた学習を授業の基本とし、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、小・中学校の連携を推進する。
- ・教師が一人ひとりの子供を確かに把握するとともに、小集団学習やＩＣＴ機器などを積極的に活用し、主体的・対話的な学習により子供の考えを深める。
- ・新しい学力観に立ち、学習問題を明示するとともに授業の振り返りを大切にし、思考力や活用力を伸ばす。
- ・小学校高学年の教科担任制と小・中学校教員の兼務を推進するとともに、学力の二極化に対応する。
- ・学習の定着を図るために、ノート作りの充実及び子供による学習評価を行う。
- ・家庭学習を重視し、小学校低学年から、学びの習慣化を図る。

3) 特別支援教育の充実を図る。 (学校教育課)

- 子供一人ひとりの実態に応じた支援体制をつくるとともに、教育センター等との連携を密にする。
- ・教育のユニバーサルデザイン化を推進する。
- ・幼稚園や保育園・こども園と連携し、適切な就学支援を充実させる。

4) 学校給食の充実を図る。 (学校給食課)

- 安全安心な給食の提供とともに、食育の推進を図る。
- ・学校給食センターの円滑な運営を図るとともに、事故を起こさないように安全管理を徹底する。
- ・学校給食を生きた教材とした食育の推進を図るとともに、食物アレルギー対応食を拡充する。

- ・地元生産者と連携を図りながら、地産地消を推進する。
- ・国が定める基準に基づき、衛生管理を徹底していく。
- ・給食センター設備の更新を計画的に進める。

5) 教育環境を整備する。 (教育総務課)

- 計画的に施設、設備及び教材等の整備を進め、児童・生徒にとって安全で機能的な学習・生活の場を確保する。
- ・島田市公共建築物適正化基本方針に沿って、学校施設長寿命化計画（個別施設計画）を策定するとともに、教職員の働き方改革を推進する。
- ・島田第四小学校の校舎改築事業、及び島田第一小学校の校舎改修（改築）事業を進め、経年による劣化が著しい学校施設については、優先順位を定め施設の機能・性能を維持するための改修工事を実施する。
- ・教材、教具及び図書資料の充実を図る。
- ・学校の市事務職員への指導助言を適切に行う。
- ・学校統合に向け、児童生徒や保護者の不安を軽減するために、施設の整備を進める。跡地の利活用についても各地区で組織する委員会等で検討を始める。

社会教育

○ 社会教育における基本的な考え方

青少年の育成については、豊かな心を育てることを基本とする。そのために、一定のルールに基づいた規則正しい集団行動や集団生活を行う体験活動を通して、協調性・積極性・豊かな人間性を伸ばし、心身ともに健やかでたくましい青少年の育成を目指していく。また、青少年が地域活動に積極的に参加できるように働きかけていく。

家庭教育については、子育てを通じて親が自ら学べる場を充実し、子供の社会的自立を促す助言や支援体制も充実する。

生涯学習においては、第2次島田市生涯学習推進大綱の定着や充実を図るため、後継者育成や幅広い年齢層の参加を積極的に推進する。また、本庁各課や各公民館等が連携して、学習機会の提供や内容の充実を図る。

更に、市民の自発的な学習意欲に応えられるよう、図書館や博物館などの連携をより一層図る。

◆ 基本方針

- 1) 青少年の育成を推進する。 (社会教育課)
- 青少年が地域貢献する機会を設け、人に役立つ活動を広げていくことにより社会性を伸ばしていく。
 - ・「しまだガンバ」や市子供会連合会（市子連）活動の充実を図る。
 - ・ボランティア活動への参加者を増やすとともに、青少年リーダーの養成に努める。

- ・「子ども・若者プラン」を推進するために、関係機関との連携を充実させる。
- ・地域の教育力を活用した寺子屋事業や体験学習などを推進する。

2) 子供の成長発達に合わせた親の学びの機会を充実させる。(社会教育課)

- 幼児期の家庭教育の大切さを親が学び、実践する力を持つていく。そのためには、親同士のつながりを大切にし、親同士が学びあう環境をつくる。

- ・幼児を持つ保護者がいつでも相談できる機会を広げる。
- ・3歳児健診や就学時健診時における親学講座の充実と、関係課との連携を深め、幼稚園・保育園・こども園の保護者会等での学びの場を広げる。
- ・家庭教育学級の充実とともに、乳幼児をもつ親の交流を推進する。

3) 公民館等の活動の推進を図る。 (社会教育課)

- 公民館等は、地域文化の交流拠点として、地域住民の学習意欲を高めるとともに幅広い年齢層の活動を推進する。
- ・公民館等で実施する事業や地域主体の自主事業を拡充し、利用者数の増を図る。
- ・社会教育施設長研修会等を開き、活動の進展を図る。
- ・市民ひとり一生涯学習を目標に、多くの地区住民が参加できる活動を推進する。
- ・地域力を生かすため、コーディネーターの育成とボランティアの積極的な活用を図る。

4) 生涯学習を推進する。 (社会教育課)

- ・生涯学び続ける姿勢を育てるとともに、新たな参加者を増やすため「しまだ楽習センター」、「東海道金谷宿大学」の充実と活性化を図る。
- ・公民館活動等における各種事業による地域文化の充実を図る。
- ・関係機関が連携して、次世代育成の場を充実する。
- ・文化振興に寄与するため、市民の関心ある事業を推進する。

5) しまだ楽習センター、野外活動センター山の家、山村都市交流センターささまの運営状況を常に把握し、その活性化を図る。

(社会教育課)

6) 図書館活動の推進を図る。 (図書館課)

- 3図書館とともにレファレンス、文学講座、おはなし会などの活動を通して市民の読書意識を高める。
- ・学校、公民館と連携する中で、読書環境の充実を図る。
- ・図書館ボランティアの養成を伸張し、その活動を図書館、市内小・中学校、公民館に拡大する。

- ・市民が関心を持つ講座やイベントを企画するとともに、関係各課と連携する中で来館者の増を図る。
- ・障害者への対応を充実する。

文化振興

○ 文化振興における基本的な考え方

島田市は、帯祭り・川越遺跡・諏訪原城跡に象徴される文化と歴史の交差点である。地域芸能の伝承や文化的な資産を有効に活用し、郷土愛や心の豊かさにつなげていかなければならぬ。

物に恵まれた消費生活を楽しむ人がいる一方で、消費生活に振り回され生きることが精一杯の人が増えている。このような社会においては、精神的な安らぎや豊かさのため、文化活動の充実が求められる。今後は、市民との協働を重視する中で、文化活動の広がり、市民文化力の向上を目標として、将来における市民ひとり一文化活動を目指す。

ヒストピア島田である博物館周辺施設を、文化と歴史の発信基地や観光資源として活用するとともに、市民の豊かな心を醸成するため、市民に愛される場としたい。

◆ 基本方針

1) 文化事業の充実を図る。 (社会教育課・博物館課)

- ・文化事業については、市民のニーズに応えるべく、質の高い事業を企画する。
- ・文化協会、各種文化団体等の市民文化活動を支援する。
- ・地域の文化・伝承活動を支援する。
- ・多様な年齢層が参加できる文化活動を推進する。
- ・公民館や各種団体との連携や協働により、市民に親しまれる文化活動の充実を図る。

2) 文化財や博物館活動を一層市民に近づけていく。 (博物館課)

→ 魅力ある事業を提供するとともに、文化財の価値の発信を工夫し、文化財等を市民の身近なものとする。

- ・博物館及び分館は、市民が楽しむ展示とともに市民の安らぎや憩いの場としての事業も充実させる。
- ・企画展や講座を魅力あるものとし、市民団体の活用や広報を工夫する。また、数値目標を設定する。
- ・諏訪原城跡は、整備計画に従って整備を進めるとともに、様々な活動の場として活用し、魅力を効果的にPRする。
- ・地域の人々の理解を深める中で、川越遺跡の活用・整備を進める。
- ・学校や公民館との連携を強化し、地域の歴史や伝統を紹介する出前講座を充実する。

- ・図書館や生涯学習講座などと連携して、良質な博物館講座を企画する。

スポーツ振興

○ スポーツ振興における基本的な考え方

島田市は、大井川の河川敷をはじめとしたスポーツ施設に恵まれ、日常的にスポーツを親しむ市民が多い。また、しまだ大井川マラソンinリバティに象徴されるように、スポーツによる交流人口も多い。競技スポーツにおいては、中・高校生の活躍も目立ち、スポーツ表彰される市民も多い。

スポーツ施設は、人工芝サッカー場が完成し、島田市総合スポーツセンター（以下「ローズアリーナ」という。）の空調や田代の郷のスポーツレクレーション広場も完成し、島田市のスポーツ環境は充実してきている。一方、島田球場の改修や広大な河川敷グランドの維持管理が課題となっている。

国際大会に出場する選手の増加や、東京オリンピック・パラリンピックに向け、モンゴル国ボクシングチームやシンガポール卓球チームの事前合宿が行われるなど、島田市ではスポーツに対する関心が高まってきている。

また、ニュースポーツの普及も進んできているので、市民ひとり一スポーツを目指し、より多くの市民がスポーツに親しみ、健康的な生活を営むことを願っている。

◆ 基本方針

- 1) スポーツの普及・推進を図る。 (スポーツ振興課)
 - ・市民ひとり一スポーツのため、地区におけるスポーツ活動を支援する。
 - ・市内で行われる各競技大会の支援を充実する。
 - ・高齢者や障害者に対する支援を充実する。
 - ・ニュースポーツの普及に努める。
 - ・市町駅伝の充実を図る。
 - ・島田市体育協会の独立に向け支援する。
 - ・全国大会等出場者の顕彰及び広報を充実する。
- 2) スポーツ施設の充実を図る。 (スポーツ振興課)
 - ・より多くの市民が活用できるように大井川河川敷及びローズアリーナの維持管理に努める。
 - ・田代の郷スポーツレクレーション施設を幅広い年齢層が親しめる施設にするための管理を充実する。
 - ・横井運動場公園の改修計画を進める。

教 育 総 務 課

1 基本方針

子供たちの安全・安心を第一に、常に小・中学校の状況の把握に努め、豊かな心と確かな学力を育む場としての教育環境の整備に取り組みます。

2 基本施策

(1) 教材、教具及び図書資料の充実

科学技術教育の基礎となる理科教育設備の整備率の向上を図るとともに、情報通信技術を効果的に活用し、教職員の校務の効率化を図り、分かり易い授業を実現するための学校ICT環境の整備を計画的に進めます。なお、文部科学省が提唱するGIGAスクール構想に伴い、普通教室や特別教室でインターネットに接続できる環境を整える他、端末についても令和5年度までに児童生徒1人1台を確保できるよう段階的に整備していきます。

また、学校図書については、豊かな心を育てるという基本方針に基づく重要な施策と位置づけ、引き続き市立図書館や学校図書館支援員との一層の連携を図り、各学校の状況に応じて整備していきます。

(2) 小中学校再編計画の実行

令和元年8月に策定した島田市立小中学校再編計画に基づき、学校再編に関する児童生徒及びその保護者の精神的・経済的負担の軽減を図るとともに、閉校に向けた記念式典や記念誌の発行に関する支援を行います。併せて、初倉地区における小中一貫校等についての調査・研究を進めます。

また、学校施設跡地の利活用についても市長部局と連携して検討を進めていきます。

○事務事業評価シートの目標数値

区 分	単位	令和2年度 目 標	令和元年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	小学校児童用図書整備冊数※	冊	4,700
	中学校生徒用図書整備冊数※	冊	2,700
	児童生徒1人1台端末の整備 (R1.5.1現在 小5,小6,中1:2,547人)	台	2,547
	就学援助制度の広報	回	9
事業の成果 (アウトカム)	小学校児童1人あたり年間利用冊数	冊	37.0
	中学校生徒1人あたり年間利用冊数	冊	7.0
			36.8
			6.1

	要保護準要保護援助率	%	9.81	9.81
--	------------	---	------	------

*令和元年度実績は、見込みの数値です。

※小学校児童用図書整備冊数及び中学校生徒用図書整備冊数について、令和2年度目標数値は予算額から1冊当たりの標準的な購入単価を除して算定しています。なお、寄附による図書整備冊数は含んでいません。(実績は寄附によるものを含みます。)

【令和2年度目標達成プラン】

- ・小・中学校の図書整備については、図書の新陳代謝を図りながら、国が定める標準冊数に対する整備率100%以上を維持していきます。新しい図書を増やしていくことで年間利用冊数の向上を目指します。
- ・児童生徒1人1台端末の整備について、G I G Aスクール構想に基づき、小学5・6年及び中学1年分の台数を整備していきます。
- ・要保護準要保護援助費補助金について、国の要保護児童生徒援助費補助金の標準単価の見直しに合わせて、金額の変更を検討していきます。
- ・初倉地区の再編については、統合時期を含めて令和3年3月までに結論を出すことを目指します。

(3) 学校施設整備事業

すべての児童・生徒が安心して学習することができ、また学校生活における安全確保のため、学校施設整備に係る工事を実施します。

また、小・中学校施設の耐震化率は、令和元年度末現在、91.9%です。静岡県の耐震基準に対する耐震化率を100%とすることを目標値に掲げ、事業を実施していきます。

今後耐震化を図る必要がある建物として、校舎が2小学校7棟、屋内運動場が2小学校2棟残っている中で、令和2年度は、島田第四小学校（校舎、屋内運動場）の改築工事を進めます。

○事務事業評価シートの目標数値

区分		単位	令和2年度目標	令和元年度実績
事業の実績 (アウトプット)	学校施設の保守点検の実施率	%	100	100
	学校施設の修繕・改修工事	件	12	21
	普通教室へのエアコン設置率	%	100	100
事業の成果 (アウトカム)	施設の不備等による事故件数※	件	0	0
	学校衛生基準の室温を維持した学級数の割合	%	100	100
	学校施設の県基準による耐震化率		92	90.2

*令和元年度実績は、見込みの数値です。

※対象事故・・・学校施設の構造、施工及び維持管理の不備などにより生じた児童生徒

の事故件数。

【令和2年度目標達成プラン】

- ・島田第四小学校校舎等改築工事（第2期）島田第四小学校屋内運動場等改築工事（第1期）を実施します。
- ・島田第一小学校の校舎等改築基本設計及び地質調査を実施し、島田第一小学校の改築計画を策定します。
- ・屋上防水改修工事（初南小）、屋内運動場照明等改修工事（六合中）等老朽化した施設の維持保全工事の他に令和3年度から北中が統合される島田第一中学校の校舎改修工事を実施します。
- ・学校施設の長寿命化及び維持管理業務を効果的に実施するため、劣化状況を把握し、保全サイクルの構築が必要となることから、「予防保全ガイドライン」を平成29年度に策定しました。この予防保全ガイドラインと市の公共施設マネジメント計画を基に、令和3年3月までに「島田市学校施設長寿命化計画」を策定します。

学校教育課

1 基本方針

各学校が小・中の連携の基、子供の夢や地域愛を育む「夢育・地育」を核に、「豊かな心、確かな学力、健康な体」を身に付けた子供の育成し、「信頼される学校づくり」を推進します。

2 基本施策

(1) 「豊かな心」の育成に向けた施策

教科、特別の教科道徳、特別活動、総合的な学習の時間、日常の学校生活の全ての教育活動において根気強く努力する経験、困難に立ち向かう場を大切にします。「豊かな心を育てる」ことを重点とし、「思いやりの心」、「感動する心」、「しなやかな心」をもった子供を育成します。

ア 自然体験、福祉体験、文化体験、スポーツ体験等の様々な体験活動を通し、コミュニケーション能力を高め、頑張った経験を積み重ね、やればできるという自信を実感させる教育を進めます。喜びを共有する機会を増やし、「思いやりの心」、「感動する心」、「しなやかな心」をもった子供を育てます。また、地域の豊かな教育力を積極的に活用し、子供の体験や学びの機会を増やし、子供が地域へ参加・貢献する活動を推進します。

○子供の夢や地域愛を育む教育活動を推進するための「夢育・地育（ゆめいく・ちいく）推進事業」の実施

- ・「夢育・地育推進事業」の市指定研究を金谷中学校区（金谷小、五和小、金谷中）で推進

○自立した大人になるための資質や適切な進路選択をする力を育むキャリア教育の充実

- ・キャリアパスポートの活用

○豊かな自然の中での体験活動の提供

- ・伊久美小学校を拠点とした「サタデーオープンスクール」、「サマーオープンスクール」の実施
(指導員2人配置)

- ・伊久美小学校への移動教室の実施（市内小学校4校）

○劇団四季「こころの劇場」公演の実施（市内全小学校5年生対象）

イ 「人に役立つ活動」のできる力や、人やものを思いやる心を育て、子供たちの自己肯定感を高めていきます。また、子供の頑張りや変容を見い出し、価値付けていきます。

○人に役立った活動等をまとめた体験記の活用

○青少年赤十字（JRC）活動の位置付け

ウ 教員と児童・生徒との信頼関係を醸成する中で、個に寄り添った生徒指導の充実を図ります。

○いじめにつながる事案の認知力向上と迅速な組織対応

- ・いじめ問題対策連絡協議会等の開催及び成果の共有

- ・「安心して学校生活を送るアンケート」実施と調査結果の活用

○小中連携による生徒指導体制充実のために生徒指導主事・主任研修会の実施

○不登校及び悩みや不安を抱える子供支援のための学校教育支援員の配置及び指導力向上のための研修会の実施

エ 自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める道徳教育の充実を図ります。

○「考え方論する道徳」の実践

○全教育活動と関連付けた全体計画の作成

才 情緒を味わい、立ち居振る舞いや礼儀作法を学ぶ「和文化教育」を進め、態度やマナー、頑張り抜く力をもった子供を育てます。また、地域愛を育みます。

○地域や和文化のよさにふれる活動の推進

- ・地域資源及び和文化教材集の活用
- ・礼儀の基本「挨拶・返事・きれいな言葉遣い」の日常化
- ・学校・地域の実態に応じた和文化活動の実施

カ 不登校や発達障害等の子供・保護者を支援するために教育センターの機能の充実を図ります。

○悩みをもつ子供・保護者・教職員のための教育相談員の配置

○不登校の子供の学校復帰を目指す適応指導教室「チャレンジ教室」指導員の配置

○発達障害のある子供及びその保護者への支援のための特別支援教育士等の配置、特別支援教育指導室「たんぽぽ」の充実

○学校・関係機関・家庭を結んだ子供や保護者の支援を行う「スクールソーシャルワーカー」の配置と拡充

○不登校の子供をもつ保護者の会「わかあゆの会」の実施（年4回）

キ 「島田市子ども読書活動推進計画（第三次計画）」に基づき、子供の豊かな心を育て、好ましい読書習慣を形成し、学校図書館の「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」としての機能の充実を図ります。

○読書活動の充実

- ・読書活動及び学校図書館を活用した学習活動の充実
- ・家庭での読書の推奨
- ・島田市子ども読書100選の積極的な活用

○学校図書館を推進・支援する人的な体制の充実

- ・学校図書館支援員の配置促進

○学校図書館環境の充実

- ・学校図書館・校内の環境整備及び学校間、市立図書館との連携

○事務事業評価シートの目標数値

区分		単位	令和2年度 目標	令和元年度 実績
事業の実績 (アウトプット)	人に役立った活動等をまとめた体験記の応募者数	人	350	340
	サタデーオープン・サマーオープンの実施回数	回	30	23
	スクールソーシャルワーカーの訪問回数	回	1200	1130
	学校図書館における本の貸し出し数	冊	小 42 中 8	小 40.3 中 6.7
事業の成果 (アウトカム)	人に役立つ行動に取り組む	%	小 87 中 80	小 86.2 中 79.9
	自分にはよいところがあると答えた児童・生徒の割合	%	小 85 中 68	小 84.9 中 67.6
	サタデーオープン・サマーオープンの参加人数	人	600	470
	小中学校で行われたケース会議数	回	210	197
	本を読むことが好きな児童・生徒	%	小 80 中 68	小 79.4 中 66.9

【令和2年度目標達成プラン】

- ・夢育・地育推進事業においては、様々な体験活動を取り入れ、豊かな心の育成を目指します。これらの活動を通じ、人に役立つ行動を価値付けていきます。
- ・スクールソーシャルワーカーについては、県事業と連携し、ケース会議に積極的に参加するなど、拡充に努めます。
- ・司書教諭・学校図書館担当者研修会を年2回開催し、学校図書館の支援体制を充実させていきます。

(2) 「確かな学力」の育成に向けた施策

ア 「個に焦点を当てた授業」を基本とすることにより、子供の学習意欲の向上及び学び方や基礎・基本の確実な習得を図り、表現力、思考力、判断力を伸ばします。

また、小集団学習などを活用し、主体的・対話的な学習により、考えを深める授業をめざします。

そして、子供自身で学習評価をする機会を設けて、学習の定着を図ります。

○「夢育・地育推進委員会」による「授業づくり」についての検討・提案

○小中連携による授業づくりの推進

○各学校への授業支援

・静西教育事務所地域支援課教育主査、市教委指導主事による学校への訪問指導

・静岡大学教育学部附属島田中学校と連携した研修の実施

イ 確かな学力につながる学習指導の充実を図ります。

○基礎学力の向上を図るために児童・生徒への支援を行う学校教育支援員の配置

○外国籍児童・生徒への日本語指導・学習指導を行う「外国人児童・生徒指導員」の配置

○家庭学習の定着

ウ インクルーシブ教育システム構築のための「特別支援教育」の充実を図ります。

○教育のユニバーサルデザイン化の推進と合理的配慮の充実

○特別支援教育の理解を図り、学校内や関係機関との連携・連絡調整を行うための特別支援教育コーディネーター研修会（特別支援教育研修会）の実施

○各学校への巡回相談を行う「臨床発達心理士派遣事業」の実施

○大学教授及び臨床発達心理士等による「特別支援教育専門家会議」の実施

○「通級指導教室」の適切な配置と個別支援の充実

○教育センターにおける、児童・生徒への支援及び保護者への教育相談の充実

エ 発達段階に応じた外国語教育を推進し、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度や、情報や考えなどを伝え合う力を育てます。

○小・中学校における外国語教育の充実をめざした「外国語教育支援事業」の実施

・ALTの配置の拡充（10人）

○外国語教育実践研修会の実施

オ ICT機器を活用した授業を推進し、学び方や学習意欲の向上を図るとともに、情報モラルを身に付けた子供を育てます。

○校務支援システム導入と活用状況の把握

○ICT機器活用の推進

・パソコン、電子黒板、大型液晶テレビ、タブレット等の活用

・一人一台パソコンの積極的な活用の推進

・ICTの活用研修の実施（年2回）

・情報モラル教育の指導計画作成と指導

- ・「島田市教職員情報安全対策基準」による情報管理とその見直し
- カ 放射線教育を行い、放射線に対する正しい理解を図ります。

○小学校高学年及び中学校の理科学習において、放射線教育を実施

○事務事業評価シートの目標数値

区分		単位	令和2年度 目標	令和元年度 実績
事業の実績 (アウトプット)	指導主事等の学校訪問回数	回	25	32
	ALTの年間における学校訪問回数	回	小 916 中 828	小 569 中 590
事業の成果 (アウトカム)	授業がよくわかる児童・生徒の割合	%	小 91 中 84	小 90.7 中 83.4
	ALTによる外国語の授業が楽しい児童・生徒の割合	%	小 95 中 88	小 94.1 中 87.1

【令和2年度目標達成プラン】

- ・指導主事等が学校訪問・授業参観を積極的に実施し、授業改善及び児童・生徒の理解力向上に取り組みます。
- ・ALTとの研修会や指導主事や教育指導員の学校訪問を実施することで、授業の充実を図ります。

(3) 「健康な体」の育成に向けた施策

ア 各学校において、体育の授業、外遊びなどに工夫と改善を加え、子供の体力向上を図ります。

○児童・生徒の体位・体力の把握分析(新体力テストの実施)と授業改善

○体力向上に向けた大学との連携

○中学校部活動充実のための「部活動外部指導者助成事業」の実施

○中体連活動への支援

イ 保健学習の充実と関係機関との連携により、子供の健康の自己管理能力を育てます。

○性教育、薬学講座の実施

○学校保健委員会の実施

○学校保健会、医師会との連携による健康診断や各種検査の実施

ウ 「島田市食育推進計画」に基づき、食育指導の推進を図り、食に関する知識や食への感謝の心をもち、望ましい食習慣を身に付けた子供を育てます。

○食育年間指導計画に沿った実践の把握

・食育の指導目標や指導内容について共通理解を図る食育推進委員会・食育担当者会の実施

・各学校において、給食を残さない運動「食べ切りメニュー」「頑張りメニュー」等の実施

○学校での食育指導への栄養教諭・学校栄養職員の派遣

・地場産物川柳コンクール等の企画を通して、島田市の生産物の認知度を高める。

○事務事業評価シートの目標数値

区分		単位	令和2年度 目標	令和元年度 実績
事業の実績 (アウトプット)	薬学講座、学校保健委員会の実施回数	回	52	50
	栄養教諭、学校栄養職員による食に関する授業数	時間	310	308

事業の成果 (アウトカム)	規則正しい生活を心がけている児童生徒の割合	%	小 83 中 77	小 82.1 中 76.2
	朝食摂取率	%	小 96 中 96	小 95.3 中 95.8

【令和2年度目標達成プラン】

- ・学校保健委員会や外部講師による薬学講座の開催、健康診断結果などを活用し、児童・生徒が自分の健康を自己管理する能力を育てます。
- ・栄養教諭や学校栄養職員による食に関する指導を継続することで、児童・生徒にバランスの良い食生活や朝食の重要さを理解させるよう努めます。

(4) 信頼される学校づくりに向けた施策

ア 安全で安心な学校生活を送ることを目指し、いじめ防止をはじめ、防災教育や防災管理、防災に関する組織など学校安全の強化を図ります。

○いじめのない学校づくりの推進

- ・定期的な実態調査
- ・いじめを積極的に認知し、迅速な組織対応
- ・いじめ問題対策連絡協議会の開催
- ・「安心して学校生活を送るアンケート」実施と調査結果の活用
- ・外部機関との連携

○学校における防災教育・防災管理の推進

- ・防災に対して主体的な姿勢を醸成する防災教育・防災訓練の実施
- ・「ふじのくにジュニア防災士」認証制度を活用した取組の推進
- ・学校防災計画の改善

○地域と連携した防災体制の強化

イ 安全点検の徹底を図るとともに、危機管理マニュアルを見直し、学校事故の防止に努めます。

○学校における月1回の安全点検の実施

- 学校における薬品管理（理科・保健）の徹底と管理簿の作成
- 救急救命法の講習会（AEDの活用・食物アレルギーへの対応）の実施

ウ PTAや地域と連携した防犯体制の充実に努めます。

○市内小・中学校、園への不審者情報の発信

○「こどもをまもる110番の家」の活用

エ 開かれた学校を目指し、情報の発信に努めるとともに、適正な情報管理・使用を進めます。

○ホームページを中心とした日常的な教育活動の発信

オ 「島田市立小中学校再編計画」に基づき、「カリキュラム等検討委員会」を開催し、対象となる学校の統合に向けた準備を進めます。

○統合に向けたカリキュラム編成

○対象となる学校間での交流活動

○閉校記念行事等に向けた準備

カ 「地域とともにある学校づくり」を進めていきます。

○学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の全校実施

- ・夢育・地育推進研究指定校（金谷中学校区）におけるコミュニティ・スクールの推進

キ 教職員の資質・能力の向上を図り、「頼もしい教職員」の育成に努めます。

○教職員の育成のための研修会の実施

- ・初任者研修会、2年次研修会、3年次研修会、中堅教諭等資質向上研修会
- ・4・5年次研修の実施（市教委指導主事や附属島田中学校の教諭による計画的な訪問指導）

○企画・運営力を育成する研修会の実施

- ・主幹教諭及び教務主任研修会、研修主任研修会

○新たな教育課題や職種に対応した研修会の実施

- ・道徳教育担当者研修会
- ・特別支援教育研修会
- ・事務職員研修会
- ・学校保健研修会
- ・食育担当者研修会
- ・司書教諭、学校図書館担当者研修会
- ・I C T担当者研修会

○信用失墜行為の根絶に向けた意図的・計画的な指導の徹底

- ・校長会、教頭会における不祥事根絶研修の実施

ク 幼稚園・保育園・こども園との連携を図ります。

○就学支援委員や市教委指導主事等による就学支援のための園訪問

○異校種間連携を推進するための保幼こ小合同研修会の実施

○関係機関と連携し、適切な就学支援を推進する。

学校給食課

1 基本方針

学校給食センターにおける衛生管理の徹底と施設設備の適切な維持管理により安全安心な学校給食の提供を目指すとともに、学校給食の充実及び学校における児童生徒への食育指導に努めます。

2 基本施策

(1) 安全安心な学校給食に向けての施策

ア 安全安心な学校給食を提供するため、国が定める学校給食衛生管理基準に基づき、調理業務等の衛生管理を徹底していきます。

○学校給食センターの円滑な運営と安定した施設管理による安全安心な学校給食の提供

○調理関係職員及び配膳職員等の保菌検査の実施

○調理設備の衛生検査の実施

○センター内研修における衛生管理の改善指導等の実施

○食材の細菌検査や放射能検査の実施

○学校内の配膳室の訪問指導の実施

イ 年間約200回実施する学校給食をはじめ、様々な教育活動等を通じて食育を計画的に進めるとともに、保護者や市民等への啓発を行います。

○栄養教諭等と連携した食や健康に関する指導の展開

○児童・生徒による献立作りや調理体験等の実践的な活動の展開

○給食の食材を選ぶ物資選定会への教職員や保護者代表の参加

○調理員の学校訪問の実施

○市民試食会や家庭教育学級での食育や学校給食の啓発

○食育の日や学校給食週間等での学校給食の啓発

○市や学校が開催する行事での学校給食の啓発

ウ 食物アレルギー対応食について、除去品目を乳製品・卵の2品目から8品目に増やしてきましたが、食物アレルギーを有する児童生徒の多くが皆と学校給食を安全においしく食べられるよう、提供方法を検討し、アレルギー対応食の拡充に取り組んでいきます。

令和2年度より、南部学校給食センター管内においてもアレルギー対応食の提供を開始します。

エ 国の第2次食育推進基本計画や第2次島田市食育推進計画等を踏まえ、次に掲げる数値目標の達成を目指します。

○地元農産物使用割合40%以上

○給食残食率4%以下

オ 地産地消推進事業は、現在の水準を維持しつつ、安全安心な食材

の確保や生産者の顔の見える学校給食の提供を行っていきます。

- 学校給食地産地消推進連絡会の開催
 - 島田市産農産物利用割合の向上に向けた献立の検討及び実施
 - 学校の校内放送や掲示物による地場産物や生産者の紹介等の実施
 - 生産者の学校訪問による農業や栽培方法の学習機会の創出
- カ 南部学校給食センターの改修と機器更新を計画的に進めます。
- キ 職員の資質の向上に関する事業について、学校給食事業に関連する法令や基準を研修する機会を設け、技能や知識の習得を図ります。
- 調理員研修会の開催
 - 民間委託業者との連絡会議の開催
 - 栄養教諭・学校栄養職員、栄養士、調理員連絡会の開催
 - 学校給食関係職員等の合同研修会の開催
- ク 学校給食費の未納について、各学校との連携を深めながら、適切な納付の相談・指導を行い、未納の解消に努めます。
- また、庁内の債権管理委員会からの助言を受け、回収に努めます。
- ケ 市の行政経営戦略行動計画に基づき、学校給食への民間活力の導入を図り、学校給食センターにおける運営の合理化を推進します。

○事務事業評価シートの目標数値

区分		単位	令和2年度 目標	令和元年度 実績
事業の実績 (アウトプット)	栄養教諭等による食に関する指導（給食時間訪問）	回	230	306
	生産者の学校訪問	人	23	23
	衛生研修会の開催	回	2	2
	アレルギー対応食に関する説明	回	75	86
事業の成果 (アウトカム)	給食残食率	%	4	4.46
	地産地消の推進(重量ベース)	%	40	42.8
	地産地消の推進(品目ベース)	%	40	34.7
	安全安心な給食提供回数	回	183	180
	アレルギー対応食提供者	人	75	57

*令和元度実績は、見込みの数値です。

*地産地消は、学校給食センターが一度に使用する材料の量が多いため、島田市の農業の現状を鑑み目標を40%としており、例年40%前後で推移している。

【令和2年度目標達成プラン】

- ・学校給食のメニューに島田産のお茶を使った献立を毎月取り入れたり、お茶について食に関する指導を実施したりするなど、お茶に親しみを持つ機会を設け、「島田市緑茶化計画」を推進していきます。
- ・「地場産物を使った副菜+具だくさん島田汁」を組み合わせた献立を「おしまちゃんランチ」と名づけ、毎月1回提供し地産地消を推進していきます。
- ・学校給食に取り入れている産物について、年間計画に基づき生産者による学校訪問を実施し、地場産物についての啓発を行い、農業や栽培方法の学習機会の創出を図ります。

社会教育課

1 基本方針

市民一人ひとりが、生涯を通じて、学びによって自己実現を図り、地域社会で活躍できるよう、地域の人たちと連携・協働し、各自のライフステージに応じた多種多様な学習の機会を提供するとともに、学びの成果を社会活動に役立てることのできる環境の整備を進めます。

少子高齢化や高度情報化社会の進展により、家庭や地域社会を巡る課題は多様化、複雑化しています。このような社会の中で、青少年が心身とともに健全に成長し、社会の一員として自立し活躍できるよう、家庭や地域における教育力を高めていくとともに、青少年が地域活動に積極的に参加できるよう働きかけていきます。

市民ひとり1文化活動の実現に向けて心の豊かさを培う文化事業を幅広く展開し、市民の文化力向上に努めます。

より身近で誰でも気軽に文化芸術に触れる機会を提供するとともに、幅広い文化芸術の事業展開や、活動の拠点となる文化施設の円滑な運営と適切な管理に努めます

2 基本施策

(1) 生涯学習の充実

ア 第2次生涯学習推進大綱に基づく生涯学習施策の推進

生涯学習事業においては、第2次生涯学習推進大綱（平成31年3月策定）の考え方の定着とともに、生涯学習の一層の充実を図るため、後継者育成や若者の参加を積極的に推進します。

また、各公民館が行う生涯学習事業や活動などを効果的・計画的に進めます。

イ しまだ楽習センターの運営

一層の運営効率化とサービス向上を目指し、平成30年4月から指定管理者として「静岡ビル保善株式会社」が管理運営を行っており、専門性を活かした自主講座が好評を得ています。今後も一層の運営効率化と市民目線でのサービス向上を指定管理者と共に図り、施設の設置目的である市民の生涯学習の推進に努めています。

ウ 東海道金谷宿大学事業の運営

東海道金谷宿大学は、『教えたい人（教授）』と『学びたい人（学生）』の両者に活動の場を提供する生涯学習事業であり、令和2年度は85講座を開講（予定）し、事業を進めます。

年間講座・短期講座の新規の開設及び新規学生の獲得とともに、教授の高齢化に伴う後継者育成は大きな課題となっています。これを改善するため、学生から「教授の卵」を育成する「アシスタント制度」の導入を検討し、現教授の講座を引き継ぐ体制づくりに取り組んでいます。

エ 公民館・公民館類似施設の運営

地域における生涯学習推進の拠点として、地域住民の学びへのきっかけづくりとして、市民学級や地域の文化講座等の社会教育事業を実施し、地域への愛着や誇りを高め、地域文化の振興を図ります。

また、老朽化により修繕が必要な箇所については、計画的な予算執行による修繕により施設の維持管理を行います。

六合、初倉、及び金谷の3公民館に係長級の正規職員をセンター長または館長として配置し、公民館業務の機能強化を図るとともに、地域における市民協働推進の拠点としての役割を担っていきます。

オ 野外活動センター山の家の運営

平成18年度から「N P O 法人いこいの広場」が、指定管理者として管理運営を行い、自主イベントの開催やスポーツと文化合宿のPRなど工夫をこらした運営を行っています。今後も自然環境を活かした、いつでも誰もが快適に楽しめる野外レクリエーション活動施設として活用していきます。

カ 山村都市交流センターささまの運営

平成22年度から指定管理者である地元団体の「企業組合くれば」が管理運営を行っており、体験メニューなどの自主事業や積極的なPR活動を実施しています。引き続き、青少年の健全育成や文化芸術団体等の活動施設、都市と山村の交流施設、地域活性化の拠点施設としての役割を果たしていきます。

○事務事業評価シートの目標数値

区分		単位	令和2年度目標	令和元年度実績
事業の実績 (アウトプット)	公民館等講座開催回数	回	1,183	1,155
	金谷宿大学次年度講座数	講座	85	88
	公民館等修繕工事費	千円	6,612	4,157
	しまだ学習センター講座回数	回	1,140	1,133
	山の家修繕工事費	千円	1,276	16,100
	ささま修繕工事費	千円	4,990	2,227
事業の成果 (アウトカム)	公民館等講座参加延人数	人	15,515	15,080
	しまだ楽習センター講座参加延人数	人	14,500	13,811
	金谷宿大学次年度講座学生数	人	1,100	1,036
	公民館等利用者数	人	174,840	178,191
	しまだ楽習センター利用者数	人	40,000	39,000
	山の家宿泊者数	人	8,000	6,650
	ささま宿泊者数	人	3,000	3,106

*令和元年度実績は、見込みの数値です。

【令和2年度目標達成プラン】

- ・第2次生涯学習推進大綱（平成31年3月策定）の考え方の定着とともに、生涯学習の一層の充実を図るため、後継者育成や若者の参加を積極的に推進します。

(2) 青少年の健全育成

ア 家庭教育の充実

子供の「生きる力」の基礎的な資質や能力を培う上で重要な役割を担う「家庭の教育力」の向上を図るため、「初めて0歳児をもつ親の講座」、「幼児・児童をもつ親の講座」、「小・中学生をもつ親の講座」など各年齢層に応じた講座や家庭教育講演会を開催します。

また、親同士のつながりを大切にし、学びあう機会とするため、小学校での家庭教育学級の開設や翌年度小学校へ入学する児童をもつ親を対象とした親学講座を開催します。このほか、健康づくり課や子育て応援課などと連携し、子育ての悩みや不安を抱える親に対する支援を実施していきます。

「子育て広場」については、引き続き、赤ちゃん専用の広場を開設し、ペアレントサポーターが、子育ての不安や悩みについて相談に応じます。また、ペアレントサポーターが独自に開催している自主講座について、支援していきます。

イ 子供読書活動の推進

島田市子ども読書活動推進計画（3次計画）に基づき、家庭や地域における子供の読書活動の推進を図るため、各家庭教育学級へ読み聞かせ学習会を提案したり、親学講座の中で親子一緒に本に親しむことの大切さを引き続き伝えていきます。また、地域での読み聞かせ活動を促進するため、読み聞かせボランティアが公民館等で親子ふれあいの場や親同士の交流の場を設けることを支援するとともに、ボランティアの育成や交流を進めています。

ウ 青少年育成支援センター運営協議会の運営

「地域の子供は、地域で見守り育てる」施策を進めるため、育成補導委員による補導活動及び育成活動を推進するとともに、各小学校で実施している「子どもをまもる110番の家」の設置支援を行っていきます。インターネット上に潜む危険から子供を守るために、市内中学校区でネットパトロールを実施します。

また、生活安心課が推進する防犯まちづくりと連携して「明るく安心して暮らせるまちづくり市民大会」を開催し、地域社会全体で青少年の健全育成を推進する意識をさらに高めていきます。

エ 子ども・若者プランの推進

関係機関との連携を充実し、平成30年度に策定した第2期島田市子ども・若者育成支援計画「しまだ大井川子ども・若者プラン」の推進を図ります。

オ 子ども・若者支援地域協議会の運営

「島田市子ども・若者支援地域協議会」の実務者によるケース検討会を定期的に開催するとともに、要保護児童対策地域協議会との連携や関係機関とのネットワークの形成・情報交換を図り、課題のある子供・若者に対する支援につなげていきます。また、青少年相談窓口を広く周知し、子供・若者やその関係者の悩みを受け止め、必要な支援につなげます。ひきこもりなどに悩む若者やその家族へは講座や座談会を開催し、立ち直りを支援します。このほか、子ども・若者に係る課題に対し地域の理解を深めるため、講演会を開催します。

カ 青少年育成事業の推進

日常生活の中で関係性が薄れつつある地域社会や自然とのふれあいの中で、異年齢で構成された集団活動を通じて、青少年の自主性や連帶性、社会性などを培うとともに、郷土への愛着心を醸成し「地域に貢献できる人づくり」を継続的に推進していきます。

- ・少年育成教室「しまだガンバ！」
- ・青少年リーダー養成講座「はばたけリーダー！2020」
- ・青年ボランティア講座
- ・通学合宿
- ・子ども会育成事業

キ 学校・家庭・地域の連携による教育支援事業

① 放課後子ども教室の開催

放課後における様々な体験機会の提供を行う安全・安心な居場所づくりを進めると同時に、心豊かでたくましい子供を地域全体で育むため、地域住民の協力を得る中で、岡田公会堂での活動を継続し実施していきます。また、初倉南小学校放課後児童クラブや湯日の子ども達を見守る会との事業連携も推進していきます。

② 地域学校協働本部事業

これまで、島田第二中学校や初倉南小学校で実施していた地域学校協働本部事業を、全市で展開し、コミュニティ・スクールとの一体的な推進を図ります。

また、学習支援「しまだはつくり寺子屋事業」については、引き続き初倉小学校、初倉南小学校、湯日小学校で実施していきます。

ク 成人式の開催

新成人が一堂に会し、社会人としての責務や自覚を促し、今後の島田市を担う意識付けを行うため成人式を開催します。

○事務事業評価シートの目標数値

区分	単位	令和2年度目標	令和元年度実績
事業の実績 (アウトプット)	少年教室「しまだガンバ！」実施回数	回	7
	放課後子ども教室実施回数	回	25
	街頭補導実施回数	回	108
	成人式若者会議開催回数	回	1
	家庭教育学級の学級生数	人	860
	家庭教育講座の開催回数	回	41
	親学講座の開催回数	回	18
	子ども・若者支援地域協議会講演会の開催回数	回	1
事業の成果 (アウトカム)	少年教室「しまだガンバ！」参加者数	人	40
	放課後子ども教室参加者数	人	30
	街頭補導延参加者数	人	446
	成人式の出席者率	%	78
	家庭教育学級の学習時間	h	200
	家庭教育講座の参加者数	人	2,640
	親学講座の参加者数	人	860
	子ども・若者支援地域協議会講演会の参加者数	人	90

* 令和元年度実績は、見込みの数値です。

【令和2年度目標達成プラン】

- ・子育て学習推進事業について、幼児・児童をもつ親の講座の内容を見直し、参加者数の増加を図ります。また、日常に潜む危険をテーマとし、未就学児の子をもつ夫婦を対象とした防災講座を新規に開催します。
- ・島田市子ども・若者育成支援計画について、子ども・若者支援地域協議会で数値目標の実績評価を行い、進捗管理を行います。
- ・地域学校協働本部事業について、島田第二中学校区等に加え、他の地区においてもコーディネーターを配置し、コミュニティ・スクールとの一体的な推進を目指します。「しづおか寺子屋推進事業」については、引き続き初倉小学校、初倉南小学校及び湯日小学校を対象として学習支援を展開します。

(3) 市民文化の振興

- ア 文化施設（プラザおおるり・金谷生きがいセンター・川根文化センター）の管理運営

プラザおおるりの管理運営については平成31年度から5年間、金谷生きがいセンターについては平成29年度から5年間、それぞれ「㈱まちづくり島田」を、川根文化センターについては平成30年度から5年間、「特定非営利活動法人NPOまちづくり川根の会」を指定管理者として管理運営を委託しています。

文化振興の拠点として、各館の特徴を活かした効果的かつ効率的な運営ができるよう、令和元年から始めた社会教育課と3館館長との連絡会議における情報共有や運営能力向上に向けた協議等により、市民サービスと文化創造力の向上に努めています。

特にプラザおおるりについては、大規模地震に対応するため、ホールの耐震性強化と座席の更新を行い、安全性と利便性向上を図ります。
イ 芸術文化振興事業の開催

地元出身アーティストが所属する演奏グループや手話を取り入れたダンス・ボーカルのコンサート、影絵の上演ワークショップなど、多様な鑑賞・体験機会を提供します。更に、イベントや施設・店舗などで市民の文化芸術活動者が出演する「街角ライブ」事業の推進、学校や施設、学習会などの場にアーティストを派遣するアウトリーチ事業を引き続き実施します。これらの事業を通じて、幅広い年齢層の市民や様々な境遇にある市民がより身近に文化芸術に触れるこことのできる機会を提供するとともに、文化芸術を担う人材の育成を図るための事業を開拓します。

また、文化による地域づくり活動に対する支援については、市民の文化創造に寄与してきた公募型補助制度により創出された事業を、アート・コミュニティ推進事業補助制度へ移行し、内外から高い評価を受け、今後も発展が期待される「国際陶芸祭」、「無人駅芸術祭」を引き続き支援していく。

ウ 島田市民文化祭の開催

市民が1年間の成果を発表する最大のイベントである市民文化祭については、令和元年度から始めた市民文化祭の評価会議を実施し、実行委員会との連携を一層強化するとともに運営方法の改善などに努め、若年層をはじめ、幅広い市民の参加を促進し、市民の更なる文化力の向上と発展を図っていきます。

エ 島田市芸術文化奨励賞の授与

芸術文化の向上に寄与した個人、団体を賞揚し、更なる文化活動の発展のため、制度の普及と対象者の発掘に努めます。

オ 文化団体への支援

市民の文化・芸術活動の活性化を図るとともに、次代を担う人材の育成に努める文化活動団体を支援するため、文化協会、少年少女合唱団、児童合唱団カナリヤに対し補助金を交付します。

また、年間を通じ広く市民への文化芸術の普及活動を行う公益性の高い文化活動団体の活動を支援するため、文化施設利用料に対する利用料の一部負担を引き続き行います。

○事務事業評価シートの目標数値

文化施設管理運営事業

(プラザおおるり・金谷生きがいセンター・川根文化センター)

区分		単位	令和2年度目標	令和元年度実績
事業の実績 (アウトプット)	3 施設指定管理者情報交換会	回	3	2
	施設管理委託費	千円	125,743	125,743
	施設修繕工事費（工事請負費及び設計・工事監理委託料）	千円	254,826	14,214
事業の成果 (アウトカム)	ホールの利用率（3館平均）	%	40.0	43.0
	ホール以外の利用率（3館平均）	%	25.0	27.5
	施設利用者（合計）	人	250,000	310,000

芸術文化振興事業・市民文化活動支援事業

区分		単位	令和2年度目標	令和元年度実績
事業の実績 (アウトプット)	芸術文化事業開催件数	件	3	3
	アウトリーチ事業開催件数	件	7	6
	市民文化祭運営交付金	千円	2,200	2,200
	次世代育成補助金交付団体数	団体	2	2
事業の成果 (アウトカム)	芸術文化事業入場者数	人	1,000	2,440
	アウトリーチ事業参加者数	人	400	1,861
	市民文化祭出展者数	人	660	655
	市民文化祭出演者数	人	1,300	1,296

*令和元年度実績は、見込みの数値です。

【令和2年度目標達成プラン】

- ・プラザおおるり改修によるホールの一部休館や主催する文化事業の縮小、新型コロナウィルス感染予防対策により、施設利用率や利用者数の減少が見込まれているが、大幅な利用者数減少とならないよう、施設の指定管理者と連携を図りながら、指定管理者が行う事業の開催方法などを工夫することで、全体の数値の増加に努めます。
- ・市民文化祭については、学校や市主催の講座の参加者に対し呼び掛けを強化し、出展・出演者の増加に努めます。

博物館課

1 基本方針

郷土の歴史、芸術、民俗、産業等に関する資料を収集、保管、展示し、市民の利用に供するとともに市民文化の向上を目指す各種講座やイベントなどを展開し市民が集い、親しみ、交流する博物館づくりを進めます。

併せて、市民の歴史を辿る貴重な財産である文化財の保護、保存、活用に努めるとともに文化財を地域で守り、育てる機運を醸成します。

2 基本施策

(1) 展示会などの開催

博物館の展示は、企画展4回、収蔵品展1回を計画しています。

企画展では、大井川の源流である南アルプスの豊かな自然や登山者を惹きつける山々を紹介する「島田発、南アルプス山頂（いただき）への道」、島田宿の町役人桑原黙斎の活動記録から当時の島田市を紹介する「江戸時代の駿河ペディア！？地誌の世界と島田宿」、江戸時代から近代にかけ人々の生活に合わせて変化してきた双六を展示する「双六と人々の生活」、諏訪原城ガイダンス施設のイラストを手掛けた永井秀樹氏の作品を展示する「歴史イラストレーター永井秀樹」を開催します。収蔵品展としては、平野雅彦氏から寄贈された平野コレクションの中から手塚治虫作品を中心とした漫画やアニメ、車やカメラなどを展示する「昭和・平成のかわいいカッコイイ」を開催します。

分館では、海野光弘版画記念館において、収蔵品展4回、企画展1回を計画しています。分館開館20周年となる今年度は、海野光弘の木版画作品を紹介するとともに、20年の間に多くの美術家たちから寄贈された作品も展示します。企画展では、島田市出身の美術家・奈木和彦氏の柔軟な発想で表現した作品を展示する「奈木和彦の世界」を開催します。

そして、博物館により親しんでいただくため、「こどもの日」、「県民の日」、「文化の日」、「富士山の日」を観覧無料にして様々な催し物を開催します。

(2) 教育普及活動等の実施

郷土の歴史や文化、展示会に伴う講義などを中心とした博物館講座を開催します。また、小・中学校に出掛ける出前講座や民俗資料の貸し出し、市民向けの出前講座などの要望に応え、随時実施します。

体験学習は、機織り体験（月15回程度実施）や夏休み体験学習、年賀状木版画教室などを行います。このほか博物館における学芸員実習や中学生の勤労体験学習などを行います。

○事務事業評価シートの目標数値

区分		単位	令和2年度 目標	令和元年度 実績
事業の実績 (アウトプット)	展示会の開催	回	10	12
	体験学習・イベントの開催	回	210	206
	小中学校の体験学習	回	25	25
事業の成果 (アウトカム)	観覧者数	人	45,000	34,000
	博物館講座・イベントの参加者数	人	11,000	10,654
	小中学生の観覧者数	人	6,800	6,530

* 令和元年度実績は、見込みの数値です。

【令和2年度目標達成プラン】

- 企画展・収蔵品展等の展示・公開事業については、大井川流域の文化や歴史、美術、海野作品等調査、研究、収集した資料を基本に本館・分館で、市民が楽しむ展示、興味を持っていただく展示会を企画していきます。
- 博物館運営全般については、市民に親しまれる博物館を目指し、学校教育と連携してワークショップ、体験学習、イベント、各学校単位の見学等について年間を通じて計画し、歴史や美術の学びの場を提供します。
また、本館・川越遺跡・分館と連携し、「ヒストピア島田」としてのエリア全体を活用し、島田の魅力を発信していきます。

(3) 文化財の保存と活用の推進

文化財の適正な管理・保存を図るため、指定文化財等の所有者（管理者）及び団体等への支援を行います。主な事業としては、県指定文化財静居寺惣門建造物の修理に補助金を支出します。

国指定史跡「諏訪原城跡」については、『諏訪原城跡整備基本計画』に基づき、二の曲輪北馬出の土壘等の整備を行います。また、国指定史跡「島田宿大井川川越遺跡」については、『川越遺跡整備基本計画』に基づき、整備を進めます。

なお、諏訪原城跡と川越遺跡については、文化資源活用課と連携して、文化資源の活用や史跡の魅力を発信するため、賑わい創出イベント等の事業を支援します。

埋蔵文化財については、包蔵地内における茶樹改植事業等の開発行為に対する緊急確認調査や川越遺跡内立会宿跡、並木敷跡の調査を実施します。

また、文化財に対する市民の理解を深めるため、学校への出前講座、講演会、出土遺物等の展示やしまだ市民遺産ちょっとプラスツアーナなどを開催し、愛護意識の普及や啓発活動に努めます。

(4) 市史編さん事業の推進

令和元年度に引き続き、佐塙家文書（金谷）、大草家文書（初倉）、伊藤家文書（旧市内）及び櫻井家文書（旧市内）の目録の作成を行い、悉皆調査については、旧市内、大津、六合を中心に進めていきます。

また、古文書調査の必要性等を普及させるため、古文書調査報告会を開催します。

○事務事業評価シートの目標数値

区分		単位	令和2年度目標	令和元年度実績
事業の実績 (アウトプット)	説明会・講座・展示等の開催数	回	17	17
	文化財保存団体支援数	団体	61	61
	諏訪原城跡二の曲輪北馬出整備進捗率	%	70	60
	市史編さん会議等の開催回数	回	33	32
事業の成果 (アウトカム)	説明会・講座・展示等の来場者数	人	11,810	10,810
	文化財保存団体等の活動回数	回	111	111
	諏訪原城跡来場者数	人	17,000	16,700
	解読した古文書数	件	1,900	1,881

*令和元年度実績は、見込みの数値です。

【令和2年度目標達成プラン】

- ・市民の宝である文化財の保護、保存、活用のため、出前講座や講演会等を行い、市民への周知を積極的に図るとともに、市民と協働する機会を設け、文化財や地域への愛着を醸成していきます。
- ・諏訪原城跡整備事業については、整備基本計画に従って二の曲輪北馬出の整備を進めるとともに、文化資源活用課と連携して、諏訪原城の歴史的意義を伝える事業等を企画し、市民や県内外に諏訪原城跡の存在をより一層アピールし、来場者数の増加につなげていきます。
- ・市史編さん事業については、市内にある貴重な歴史資料（古文書等）の散逸を防ぐため、私家文書の発掘、調査、整理を行い史料として保存していきます。

ス ポ ーツ 振 興 課

1 基本方針

健康で明るく活気に満ちた豊かな市民生活を送っていただきため、「市民ひとり1スポーツ」を目標に、子供から高齢者まで市民誰もが手軽に楽しめる生涯スポーツの推進に努めます。

また、市民の健康づくりに必要な施設の整備を行うとともに、既存施設の維持管理と有効活用を図っていきます。

2 基本施策

(1) スポーツの普及・推進

ア 「市民ひとり1スポーツ」を推進するため、地域におけるスポーツ活動を支援します。具体的には、島田市スポーツ推進委員と連携して、スポーツに親しむ機会を提供するため、総合スポーツセンター、金谷体育センター、川根体育館、小・中学校の体育施設等を利用し、各教室を開催することにより、誰でも気軽にできるニュースポーツを市民に普及・定着させます。

○一般向けのスポーツ教室の実施（種目：ワンバウンドふらば～るバレーボール・トランポウォーク・ファミリーバドミントン・ビーチボール・室内ペタンク・ボッチャ等）

○託児付きのママさん教室の実施（種目：ニュースポーツ複数種目）

イ 子供たちの基礎体力の養成やスポーツに親しむ場の提供のため、小学生を対象にスポーツ教室を開催します。また、こころと体を育て、スポーツの歓びを教える少年団活動を支援します。

○ジュニアスポーツクラブ事業の実施（陸上・水泳・ミニバスケットボール・バレーボール・テニス）

○姉妹都市交流会（島田市、氷見市及び大町市）をはじめとするスポーツ少年団活動への支援をします。

ウ 各地域や団体が主催するスポーツ教室等への指導員の派遣依頼に応じ、島田市スポーツ推進委員を当該指導員として派遣します。

○スポーツ推進委員派遣

エ 高齢者や障害者のライフスタイルにあったスポーツを楽しむ機会を提供するための支援を行います。

○パラリンピックで注目されているパラスポーツの教室の開催

○パラスポーツの体験イベントの開催

○静岡県障害者スポーツ協会が主催する障害者スポーツ大会や教室開催の支援

○総合型地域スポーツクラブ「プラスワン」の支援

オ 市町対抗駅伝への取組を支援します。

- 島田市陸上競技協会と連携し小中学生を中心とした陸上競技力の向上
- 南相馬野馬追の里健康マラソン大会への参加
カ スポーツの全国大会等へ出場した方の表彰と報奨金を贈呈します。
- スポーツの全国大会等へ出場した市内の在住・在学の小中学生を表彰します。
- スポーツの全国大会以上の大会へ出場した個人及び団体へ報奨金を贈呈します。

○事務事業評価シートの目標数値

区分		単位	令和2年度目標	令和元年度実績
事業の実績 (アウトプット)	ニュースポーツ教室の開催数	回	71	70
	ジュニアスポーツクラブ(教室)の開催数	回	100	99
	市主催等スポーツ大会の開催	回	5	5
事業の成果 (アウトカム)	ニュースポーツ教室の延参加者数	人	1,100	1,021
	ジュニアスポーツクラブの実参加者数	人	150	138
	市主催等スポーツ大会への参加者数	人	3,600	3,597

*令和元年度実績は、見込みの数値です。

【令和2年度目標達成プラン】

- ・昨年に引き続き、静岡県と静岡県レクリエーション協会が主催し、ローズアリーナで開催する「ニュースポーツふれあいフェスタ」に合わせて、パラスポーツを中心としたスポーツイベントの「島田パラスポーツパーク」を開催します。
- ・島田市体育協会の独立に向けた取組を支援します。

(2) スポーツ施設の整備

ア 大井川緑地河川敷内のスポーツ施設・広場及び総合スポーツセンター（ローズアリーナ）については、民間事業者への業務委託による管理又は指定管理業務による管理をしていることから、適切な維持管理を遂行するよう指導するとともに、利用者の安全性と利便性の向上を図るべく、緊急度や重要度等を勘案しながら改修・修繕事業を計画的に実施し、適切な維持管理に努めます。

○横井運動場公園・大井川緑地等管理運営事業

○総合スポーツセンター等施設管理運営事業

イ 「幅広い年齢層の方が、楽しく健康の保持増進ができる多目的スポーツ・レクリエーション広場」の整備が完了し、令和2年度から供用開始されることから、利用者の更なる安全対策を実施します。

○田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場管理運営経費

ウ 横井運動場公園内の、各施設や設備の老朽化が進み利用者の安全面に支障をきたしていることから、計画的に改修工事を実施します。

○横井運動場公園改修事業

○事務事業評価シートの目標数値

区分		単位	令和2年度 目標	令和元年度 実績
事業の実績 (アウトプット)	施設維持管理事業費	円	210,097	519,072
	施設整備事業(工事等)	件	3	8
事業の成果 (アウトカム)	施設利用者数(社会体育施設)	人	1,046,000	1,026,000

*令和元年度実績は、見込みの数値です。

【令和2年度目標達成プラン】

- 施設維持管理事業について、総合スポーツセンター(ローズアリーナ)は、指定管理者制度を導入したことによる効果として、質の高い市民サービスが提供されてきています。その他のスポーツ施設は、民間に業務委託し適正な管理運営に努めています。今後も、施設利用者の安全と利便性の向上を図り、利用者数の増加を目指します。また、横井運動場公園・大井川緑地等管理運営業務委託については、令和3年度から指定管理者制度による管理運営と移行します。
- 施設整備事業については、島田球場を含む横井運動場公園内の各施設設備の計画的な修繕・改修工事を実施し、利用者の安全性と利便性の向上を図ります。また、田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場管理運営経費については、利用者の更なる安全性の向上対策としてガードフェンス、防犯カメラの設置工事を実施します。

図書館課

1 基本方針

身近で親しみがあり役に立つ図書館を目指して、資料やサービスの一層の充実を図るとともに、全ての市民に「本に出会い、本に親しみ、本を活かす」機会を提供することにより、豊かな心の醸成を図ります。

2 基本施策

(1) 図書館サービスの充実

図書館では、図書館業務支援システムを導入し、蔵書検索や貸出・返却処理の時間短縮など利用者へのサービス向上を図っています。また、地域の課題解決や情報収集・発信拠点としての機能向上を目指すとともに、新たなサービス事業を展開し、ソフト事業の充実を図ります。

図書資料については、利用者の多様なニーズに的確に対応できるよう、分野・分類や年齢層などのバランスを考慮して収集・保存に努めます。

利用者からの調査や相談等のレンタルサービスについては、必要な参考図書の購入など機能面の充実を図るとともに、研修会等への参加による知識の吸収や実地での研修を重ね、職員の資質向上を図ります。

また、資料や情報の提供だけにとどまらず専門機関や専門家の紹介を行うなど、利用者の問題解決に的確な支援ができる体制づくりに努めます。

図書館から離れた地域の市民に対しては、身近な場所で図書館サービスが受けられるよう図書館業務支援システムを市内4施設に設置していますが、設置していない地域への新たなサービス事業の検討を進めます。

また、これらのサービスの充実を図るためにマンパワーの確保が必要となることから、ボランティア育成のための研修会を開催し、図書館ボランティアを計画的・段階的に育成します。

障害者支援については、点字図書やマルチメディアDAISY図書の充実を図るとともにPRに努め、障害のある方への読書支援を進めます。

電子書籍が普及し拡大傾向にある中、電子図書館の導入については県立中央図書館を基幹とした県域共同利用を視野に検討を進めます。

このほか、魅力ある図書館講座を開催するとともに、市の各部署をはじめ国、県などとも連携を図り、多彩な講座、研修会、展示等を実施します。

○事務事業評価シートの目標数値

区分		単位	令和2年度目標	令和元年度実績
事業の実績 (アウトプット)	利用者数（貸出人数）	人	176,000	171,259
	雑誌配架タイトル数	誌	239	234
	イベント・図書館講座等の開催回数	回	16	15
事業の成果 (アウトカム)	個人への貸出冊数	冊	580,000	560,884
	雑誌スポンサー提供タイトル数	誌	83	78
	レファレンス件数	件	10,000	9,979
	イベント・図書館講座等の参加人数	人	600	684
	ボランティア登録者数	人	80	77

*令和元年度実績は、見込みの数値です。

【令和2年度目標達成プラン】

- ・普段図書館を利用しない人を呼び込むためのイベント等を開催し、図書館利用の促進を図っていきます。

(2) 読書活動の推進

テレビ、インターネット等の様々な情報メディアの発達・普及や子供の生活環境の変化、さらには、幼児期からの読書習慣の未形成などにより、子供の「読書離れ」が指摘されています。これに対処するため、「島田市子ども読書活動推進計画（第三次計画）」に基づき、子供を取り巻く読書環境の整備や読書機会の提供など、読書活動の推進に努めます。

乳幼児に対しては、「ブックスタート」の絵本贈呈を通した家庭における読書啓発事業を引き続き実施するとともに、未就園児に対しては「おはなしギフト」により、絵本の読み聞かせや図書館おはなし会へのお誘いなど、図書館へ足を運んでいただけるような内容を実施します。

また、読み聞かせグループなどによる「おはなし会」を定期的に開催することにより本と親しむ機会を提供するとともに、市内幼稚園や保育園へ出向いて開催する「おはなし宅配便」や川根図書館の「高齢者おはなし会」などのアウトリーチサービスについても積極的に取り組みます。

こうした読書活動においても、ボランティアを積極的に活用し、サービスの充実を図ります。

このほか、子供の読書意欲を高めるために導入した、読書記録を残すことができる「読書通帳」については、市内3図書館に記帳機を設置し、

小・中学校などには学校単位、学年単位での交付を呼びかけ、読書意欲向上と図書館来館へのきっかけづくりのツールとして推進していきます。

また、学校図書館の支援については、担当教諭や学校図書館支援員等からの相談に応じ、授業支援、資料の購入・廃棄等のアドバイスを行うとともに、必要に応じて図書館職員を学校図書館に派遣します。

○事務事業評価シートの目標数値

区分	単位	令和2年度目標	令和元年度実績
事業の実績 (アウトプット)	ブックスタートの実施回数	回	24
	おはなし会の開催回数	回	123
	おはなし宅配便実施園数	園	24
	おはなしギフトの実施回数	回	26
	学校図書館支援の実施学校数	校	25
事業の成果 (アウトカム)	ブックスタートの参加人数	人	650
	おはなし会の参加人数	人	2,000
	おはなし宅配便の参加者数	人	1,500
	おはなしギフトの参加人数	人	500
	読書通帳の交付冊数	冊	1,000
	学校図書館支援員派遣回数	回	20
	学校への団体貸出冊数	冊	3,000

*令和元年度実績は、見込みの数値です。

【令和2年度目標達成プラン】

- ・学校への団体貸出については、関係部署と調整を行いメール便での返却を検討し、団体貸出の増加を図ります。

